



各 位

2025年5月13日

上場会社名 株式会社 鶴見製作所
代 表 者 代表取締役社長 辻本 治
(コード番号 6351 東証プライム市場)
問合せ先責任者 執行役員 人事総務部長 吉井 康富
(TEL 06-6911-2351)

自己株式の取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上と株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数 60万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.49%)
(3) 株式の取得価額の総額 24億円を上限とする
(4) 取 得 期 間 2025年5月14日から 2025年11月11日
(5) 取 得 方 法 ①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付
②東京証券取引所における市場買付
※①につきましては、当該事象が発生しましたら改めてご案内いたします

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却対象株式の種類 当社普通株式
(2) 消却する株式の総数 2,086,514株
(消却前の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 8.64%)
(3) 消 却 予 定 日 2025年5月20日
(4) 消却後の発行済株式総数 25,413,486株

(ご参考)

原則として、保有する自己株式の総数の上限は発行済株式総数の5%とし、それを超過する株式は適時に消却する方針といたします。

2025年5月12日時点の自己株式の保有状況

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 発行済株式総数(自己株式を除く) | 24,142,812 株 |
| (2) 自己株式数 | 3,357,188 株 |

以上